

『とはずがたり』後篇の周辺

三 角 洋 一

(文理学部国語学国文学研究室)

The Backgrounds of the Latter Part of "Towazugatari"

Yôichi MISUMI

1. はじめに

『とはずがたり』の作者(久我雅忠の女^(註1)、後深草院二条)の、出家前後の消息を探ってみたい。

『とはずがたり』全五巻は、これを前篇三巻と後篇二巻とに分けて考えることができる。前篇は文永八年(1271)作者十四歳で後深草院の寵幸を得た時から、十数年にわたる仙洞生活ののちには院に見放されて御所を退出し、弘安八年(1285)二十八歳の時、北山准后貞子の九十賀に参列するまでの期間を回想したもので、叙述の中心となっているのは、院と他に二人いる愛人(それぞれ「雪の囁」「有明の月」という隠名で登場する)をめぐる愛欲生活の経緯である。後篇はすでに出家している作者が、正応二年(1289)三十二歳の時に行なった東国旅行と院に再会したこと、また正安四年(乾元元, 1302)四十五歳の折かと思われる西国旅行や院の崩御・遺子遊義門院との邂逅といったことをおもな内容とし、嘉元四年(徳治元, 1306)院の三回忌にあたる作者四十九歳の時点で終わっている。作者の出家前後はちょうど前篇と後篇との中間、足掛け五年の空白期間というわけである。

この空白期間における作者の伝記的事実を探るといっても、『とはずがたり』の主として後篇中の断片的な記事のほかには、『増鏡』(さしぐし巻)の永福門院入内の記事しか資料が見あたらないことは周知のとおりである。これらの記事については、すでに先学諸氏によってひとつとりの検討・考察がなされているので、ここでは資料の集成にはさほど力点をおかず、五部大乘経の書写・欠巻存在説の当否・出家時期の三点を中心にして、いささか思いついたことをメモしておきたい。ひとつと申し添えるならば、私の本意は後篇の輪郭と空白期間のもつ意味を明確にしたいというところにある。意のあるところを汲まれて、大方の御教示・御検討がいただければさいわいである。

注

- (1) 『公卿補任』記載の門流に従って、「中院雅忠の女」と呼ぶべきではあるが、「久我」の家名を誇る作者を説明する便宜もあるので、このように表記することとした。

2. 五部大乘経の書写について

出家後の作者は五部大乘経の書写を宿願^(註2)のひとつとしていたようである。この写経がどれほど困難な大事業であったものか、松本寧至氏は世尊寺定信につぐ一切経一筆書写人、色定法師による「宗像大宮可奉施入五部大乘経」の例をあげて、強調しておられる^(註2)。それによれば、

願主堂達兼執行宗盛大法師

始自嘉禄元年(歳次乙酉)、九月十五日、終至于同三年(歳次丁辰〔亥〕)、三月(二日)、彼岸第二日(日次辛〔亥脱カ〕)、以申尅書写畢、

是即妻妾平比丘尼羅阿弥陀仏為成仏得道之誓〔之脱カ下同ジ〕、

執筆一切經自筆書写比丘色定之誓、

枚数三千七百二十三筆、^(註8)

とあるとおり、専門家が継続的に書写して一年半の日数をついやし、三千七百二十三枚もの料紙を必要としたわけである^(註4)。写経の趣旨は故人への追善・往生極楽の業願など種々考えられるが^(註5)、『とはずがたり』の作者の場合、

我が宿願成就せましかば、空しくこの（父母ノ）形見は人の家の宝となるべかりき。しかじ、三宝に供養して君（後深草院）の御菩提にも回向し、二親のためにもなど思ひなりて、

（71ページ、^(註6)）

とあって、故人への追善——はじめは両親と有明の月（性助法親王）のため、後深草院崩御ののちは御菩提への回向が中心となる——が目的であったかのようなのである。ついには両親の形見の品まで手放して写経の完成にうちこむ作者が、それは東国・西国へと大修行旅行をなしとげたことにもあてはまるのだが、そもそも莫大な費用・頑健な体力・強靱な精神力のいることを承知で思い立つにいたったのは、一体どのような深刻な理由にもとづくからか。松本氏はいみじくも、

後嵯峨法皇の跡を追うつもりの方であったが、二条の妊娠を知って全恢を祈りはじめ…（中略）…臨終をむかえて、半刻ほど念仏を唱え続けた父が、遂に意識を失う。なおよく念仏をさせようと揺り起したために「何とならんずらむは」という執着の言葉を遺して事切れたのである。最も大事な臨終に正念が保たれなかったのは二条の責任ということになるわけで、父の往生が遂げられたかどうか生処が心配だった。^(註7)

という事情を指摘しておられる。私はさらに加えて、父早逝の不運からその後の宮仕え生活の不如意・仙洞退出の憂き目へと続いた作者自身の不幸な運命をめぐる思い、落魄沈淪のはて往生極楽への不安が、じつは何よりもさきにあったものと考えている^(註8)。

それでは、しばらく『とはずがたり』からはなれて、五部大乘経の書写について調べ得たことをメモしてみよう。普通天台でいう五部大乘経は、天台大師智顛の説という『妙法蓮華経玄義』巻第五上に、

究竟大乘。無過華嚴大集大品法華涅槃^(註9)。

また『四教義』巻第十一に、

尋諸大乘経。明理究竟。無過華嚴大集大品法華涅槃^(註10)。

とあることにもとづくようである。わが国の故実書・百科事典様のものにあたってみると、まず『拾芥抄』巻下に、

① 五部ノ大乘経

華嚴経六十巻 大集経五〔三〕十巻 大品般若経三〔四〕十巻 法華経十巻 大般涅槃経四十〔三十八〕巻

已上百九十〔百七十八〕巻歟（又二百五巻イ）

天台四教義云。究竟大乘。無過華嚴・大集・大品・法華・涅槃云々。五部ノ大乘経自此起云々。都合一百九十巻〔二百五巻〕。料紙四千二百二十枚。

六十華嚴経六十二巻之内（梵網経二巻）

大品経三〔四〕十二巻之内（仁王経二巻）

大集経五十二巻之内（日藏分十巻、月藏分十巻、本業娑洛経二巻）

法華経十巻

涅槃経四十三〔三十八〕巻之内（後分二巻）（像法決疑経一巻）^(註11)

また『二中暦』第三に、

② 五部大乘經

六十華嚴 三十六集 四十六品 十卷 法華 四十涅槃

今案、涅槃經三十六卷、加後分二卷、泥涅槃二卷為四十卷^(註12)

『撮壤集』下・經論部に、

③ 五部大乘經

華嚴經(梵網經為結經)(新訳八十卷)

大集經(此外加日藏經十卷月藏經十卷瓔珞經為結經三十卷)

大品經(仁王經為結經四字作三歟四十卷)

法華經(無量義經為開經普賢行法經為經經十卷)

涅槃經(像法決疑經為結經遺教經結經此註未詳歟四十卷)

華嚴經(旧訳六十卷) 大集經(二十卷)

日藏經(十卷以上一箱分)(大集部)

月藏經(十卷大集部) 大品經(三十卷)

法華經(十卷加無量義普賢經) 涅槃經(四十卷) 結經^(註13)

『伊呂波字類抄』卷七に、

④ 五部大乘 二百七卷

(六十卷)華嚴(結經梵經二卷)

(五十卷)大集(瓔珞二卷)

(四十卷)大品(結經仁王經二卷)

(八卷)法華(開經無量義經普賢經)

(四十卷)涅槃(結經像法決疑經一卷)^(註14)

『墮瑩鈔』卷十の十二にいうところを摘記・整理すれば、

⑤ 大ノ本

華嚴八十卷 大品四十卷(本ノ名ハ摩訶般若) 大集經六十卷(本經三十卷) 日藏分十卷月藏分十卷地藏十輪十卷(已上六十) 法華十卷(本經八卷開結二卷) 涅槃四經四十卷以上 二百三十卷

中ノ本 百九十八卷

華嚴六十卷(古本) 大品四十卷 大集五十卷(除十輪經)或ハ唯三十卷(除日藏月藏也) 法華十卷 涅槃三十八卷(本經三十六卷在後分二卷也)

天台宗ニハ、此ノ中ノ本ヲ用ル也。

小ノ本 百六十卷

華嚴四十卷 大品四十卷 大集三十卷 法華十卷 涅槃四十卷^(註15)

となっている。これに追加して、たまたま見出したものをあげると、前引、色定法師の「宗像大宮可奉施入五部大乘經」云々とある奥書の中に、

⑥ 華嚴經五十卷、大集經三十卷、此内日藏經(十卷)、月藏經(十[卷脱カ])、地藏十輪[經脱カ](十卷)、合六十卷、大品般若經三十卷、法華經并開經六十卷、涅槃經(四十卷)、合一百九十二(マ、)卷、^(註16)

『本朝文集』卷第六十九の「伏見天皇奉為後深草天皇周忌法会諷誦文」に続く「同願文」(菅原在兼)の中に、

⑦ 華嚴經一部六十卷、梵網經二卷、大集經一部三十卷、日藏分十卷、月藏分十卷、本業瓔珞經二卷、大品般若經一部四十卷、仁王經二卷、妙法蓮華經一部八卷、無量義經一部八卷、觀普賢經一卷、大般涅槃經一部三十六卷、後分二卷、像法決疑經一卷^(註17)、

とある。

次に、いくつかの文学作品にあらわれたものをあげると、まず『源平盛衰記』智卷第八の「讃岐院事」に、讃岐院のこととして、

- ⑧ 三年の間に五部大乘経をあそばし集て、貝鐘の音もせぬ遠国に捨置進せん事心憂く覚え侍るに、御経ばかり、都近き八幡鳥羽辺迄入まらせばやと、御室へ申させ給けり…(中略)…今生の事を思捨て、後生菩提の爲にとて誓奉る五部の大乘経の置所をだにも免されねば、今生の怨のみに非ず、後生までの敵にこそと仰られて、御舌のさきを食切給ひ、其血を以て御経の軸の本ごとく、御誓状をぞあそばしける。書写し奉る処の五部の大乘経を以て、三悪道に抛籠畢(註18)。

とあり、『古今著聞集』釈教第二の「大中臣長家大般若経書写の事」に、

- ⑨ 神祇権少副大中臣親守、年来大般若一筆書写の志ありけれども、むなしくてやみにけり…(中略)…彼親守は、五部大乘経自筆に書たてまつりたるものなり(註19)。

また同書・偷盗第十九の「澄憲法印奈良坂の山賊を教化の事」に、

- ⑩ 南都に、或人五部大乘経を誓て、春日の室前にて供養せんとて、澄憲法印を導師に請じ下さんとしけるを……(註20)

御崇光院自筆本『増鏡』第五下の「煙のすゑすゑ」に、後嵯峨院のこととして、

- ⑪ 位おりさせ給にし後は、年をへて春のうちにかならずまづ石清水に七日御籠。その中に五部大乘経供養せさせ給。御下向の後はやがて加茂に御ゆき。平野、北野などもさだまれる御事也。寺には嵯峨の清涼寺。法輪。うづまさなどに御幸ありて、寺司に賞行なはれ。法師原に物かづけ。すべて神をうやまひ仏をたうとびさせたまふ事。きし方も行末もためしあらじとぞ世人申あひける(註21)。

『太平記』卷第十三の「藤房卿通世事」に、萬里小路宣房のこととして、

- ⑫ 此人閑官ノ昔、五部ノ大乘経ヲ一字三礼ニ書供養シテ、子孫ノ繁昌ヲ祈ラン為ニ、春日ノ社ニゾ被奉納ケル(註22)。

同書・卷第三十六の「仁木京兆参南方事付大神宮御託宣事」に、仁木義長について大神宮の託宣として、

- ⑬ 彼ガ三生ノ前ニ義長法師ト云シ時、五部ノ大乘経ヲ誓テ此国ニ納メタリキ。其善根今生ニ答テ当国ヲ知行スル事ヲ得タリ。加縁ノ宿善ナラズハ彼豈一日モ安穩ナル事ヲ得ンヤ。嗚呼アタラ善根ヤ。若無上菩提ノ心ニ趣テ、此経ヲ書キタラマシカバ、速ニ離生死至仏果菩提ナマシ。只名聞利養ノ為ニ、修セン処ノ善根ナレバ、今身ハ武名ノ家ニ生レテ……(註23)

最後にまわすことになったが、『とはすがたり』の前篇(卷三)に、有明の月のことばとして、

- ⑭ 五部の大乘経を手づから書きて、おのづから水茎の跡を一卷に一文字づつを加へて書きたるは、必ず下界にて今一度契りを結ばんの大願なり。いとうたである心なり。この経書写は終りたる。供養をとげぬは、このたび一所に生れて供養をせむとなり。龍宮の宝蔵にあづけ奉らば、二百余巻の経、必ずこのたびの生れに供養をのぶべきなり(註24)。

とある。

以上かかげきたった諸例を通覧して、いくつか気づいたことを次に簡単にまとめてみよう。まず五部大乘経の経名とその序列についてであるが、これは智顛の説によって以来、

1. 大方広仏華嚴経
2. 大方等大集経
3. 大品般若経
4. 妙法蓮華経

5. 大般涅槃經

と定まっていたものようである(①②③④⑤⑥⑦)。例外として、①⑤には華嚴・大品・大集・法華・涅槃の順序が見られるが、これも認められていたのであろうか。各経部の巻数および総巻数には多少の出入りがあるようであるが、あとで『とはずがたり』の作者の書写巻数を考える際に再びかえりみることにして、いちおう二百巻前後としておく。写経の趣旨については、一筆書写でない場合も含めて(⑥⑦⑩)。

他者のため { 故人への追善 — ⑥⑦
子孫の繁昌 — ⑫

自己のため { 往生極楽 — ⑧⑨、⑩もか。
人間界への再誕 — ⑬⑭

などがあるようである。また写経の奉納先としては、

- ⑥ — 宗像大宮
- ⑦ — 深草法華堂(後深草院御陵)か
- ⑧ — 石清水八幡宮か安楽寿院(鳥羽院御陵)を希望か
- ⑩ — 春日大社
- ⑪ — 石清水八幡宮
- ⑫ — 春日大社
- ⑬ — 伊勢大神宮か

というように、神前または御陵に限られていたらしい(注5)。

注

- (1) 『とはずがたり』における「宿願」の語義は、五部大乘經の書写関係に限ってみても、当面の願望・計画と多年の念願と二義あるようである。前者の用例としては、「宿願にて待れば、まづこの社にて華嚴經の残り今三十巻を書きはて参らせんと思ひて」(31ページ。(注6)を参照)「去年思ひたちし宿願をも果たしやすると心しに、又熱田の宮へ参りつつ」(37ページ)「宿願のさのみ程ふるも本意なれば」(45ページ)という華嚴經殘部の熱田写経に関するもの、「般若經の残り二十巻を今年書き終るべき宿願」(77ページ)などがある。後者の例としては、「さて五部の大乘經の宿願残り多く侍るを」(56ページ)「五部の大乘經の宿願すでに三部は果たしとげぬ」(74ページ)がある。むろん、ここでは後者をいう。
- (2) 松本寧至氏『とはずがたりの研究』(桜楓社・昭和46年4月)173～4ページ。
- (3) 『大日本史料』第五編之十五・仁治三年十一月六日の条。〔(聖興寺所藏)色定法師一切經奥書〕二・第九号盈帙二・「一 大般涅槃經 七十九卷」・(四十奥書)(338ページ)。引用文中の漢字はつとめて当用漢字体に改めるとともに、二行書き小字割注などは一行に改めて()を、異本や校訂者の注記などは[]を、それぞれ付して小字で表記するよう心がけた。以下、他の資料からの引用もこれにならう。なお、色定は宗像社座主兼祐の子で、良祐・経祐・栄祐と改名し、色定と号したらしい。願主の宗盛とは交友があったであろう。宗像神社復興期成会編・刊『宗像神社史』下巻・466ページなど参照。
- (4) ちなみに、後述する『源平盛衰記』によると崇徳院は三年の歳月を要し、『拾芥抄』によると四千二百二十枚の料紙がいるとのことである。(注18)および(注11)を参照。
- (5) この点については、いささか乏しい資料にもとづいてのちに考察する。
- (6) 『とはずがたり』本文の参照ページ数は、松本氏訳注『とはずがたり』下(角川文庫)に拠らせていただいた。ただし、引用にあたっては私意を加えてある。
- (7) (注2)書164ページ。
- (8) 作者にとって仙洞から退出させられたことは、おのが精神的な基盤が崩壊してしまうほどの重大な意味をもっていただのではなかろうか。拙稿『「とはずがたり」後篇の意図と構成』(ミメシス・第二号・昭和47年6月)を参照。なお、いずれ機会があれば稿を改めて論じたい。
- (9) 『大正新修大蔵經』No. 1716の732ページ下段。返り点を省いた。
- (10) 同上書・No. 1929の761ページ中段。
- (11) 『新訂増補・故実叢書』本・455ページ。不要と思われる割注・返り点などは省いた。以下、他の資料についてもこれにならう。
- (12) 『改定・史籍集覧』本・65ページ。「三十六集 四十六品」の「六」は「大」の誤りであろう。
- (13) 『続群書類従』本・308ページ下段。
- (14) 正宗敦夫氏編『伊呂波字類抄』(風間書房・昭和40年1月)巻七・59ウ。

- (15) 浜田 敦・佐竹昭広両氏編『塵添鑑囊鈔・摺囊鈔』(臨川書店・昭和43年3月)638ページ(巻十・9オ〜ウ)。ちなみに、『塵添摺囊鈔』では同前書・311〜2ページ(巻十五・10ウ〜11ウ)で、振り仮名の有無・字体の相違など小異はあるが、ほぼ同文である。
- (16) (注3)に同じ。文中「法華經并開經六十卷」とあるのは「……開結(經)合十卷」の誤り、「合一百九十二卷(マ)」は恐らく正しいものであって、梵網・本業璣珞・仁王の諸經(各二卷)のいずれかひとつを奥書中に書きもらしたのではなからうか。
- (17) 『新訂増補・國史大系』本・431ページ。無量義經の「一部八卷」は「一卷」の誤りであろう。
- (18) 有朋堂文庫『源平盛衰記』上・252〜9ページ。なお、この話は『保元物語』『源平閩諍録』『平家物語』(延慶本・長門本のみ)にも伝えられている。
- (19) 永積安明・島田勇雄両氏校注『古今著聞集』(岩波古典大系)103〜4ページ。第68話。
- (20) 同上書・342ページ。第431話。
- (21) 引用は『新訂増補・國史大系』本・75ページ、「内野の雪(附載)」とある部分であるが、時枝誠記・木藤才藏両氏校注『増鏡』(岩波古典大系)の解説を参照した。該本は古本系に対する増補系のよしである。史実としては、『史料綜覧』では宝治二年二月三〜十日に比定されている。
- (22) 後藤丹治・釜田喜三郎両氏校注『太平記』二(岩波古典大系)20ページ。
- (23) 後藤丹治・岡見正雄両氏校注『太平記』三(岩波古典大系)345ページ。
- (24) 松本寧至氏訳注『とはすがたり』上(角川文庫)142ページ。なお、筑摩本・全釈・新典社本・角川本が「供養を延ぶ」として、延期するの意と解釈するには従えない。玉井幸助氏・研究大成(289ページ上段)に、
- 「のぶ」は「演ずる」「行なう」の意。
とあるのがよいと思う。詳しい語釈はないが、朝日古典全書・岩波本・瀬戸内晴美氏訳文(日本の古典8・河出書房新社・昭和48年1月)も同解と思われる。用例は未調査の段階であるが、『十訓抄』の「第六可存忠直事」(『新訂増補・國史大系』本・92ページ)の中に、
- ……今におきては先供養をとぐべしと云ければ、願主悦て供養をのぶるとき、にはかに辻風出来て、彼經を巻てことごとく虚空へふきあげて、聴聞に來り集る道俗あやしみをなす所に……
とあるのが参考にならう。「とはすがたり」の諸テキストについて私に略称を用いたが、(注3)書の参考文献欄などによって類推していただきたい。
- (25) 田中塊堂氏『日本写經綜覽』(三明社・昭和28年8月)の30ページに、「主として神前奉納に用ゐられたやうである」とある。

(追記) 渥美かをる氏『「とはすがたり」作者の五部の大乘經書をめぐって』(名古屋国文学研究会「国文研究」1)昭和47年3月)、平林治徳氏ほか『日本説話文学索引』(日本出版社・昭和18年7月)による遺漏、また新たに管見にいったものを増補しておきたい。『本朝新修往生伝』に、六地藏の案内で極楽・地極めぐりをした沙門円能のこととして、

- (15) 蘇生之後、數年間、勸人勳力、書金字五部大乘、於金峰山供養之。(令弟子宇市門、金峰山供養之。依求靈地也。)と見え、『拾遺往生伝』巻上に、宇治前大相國に仕えて恩顧にあずかりながら登山した外記入道寂禪(中原理徳)のこととして、
- (16) 手自書五部大乘經。安置楞嚴院四季講堂
とあり、同書・巻下にも二例、皇太后宮御子と備中国新山別所定秀上人がおこなっているようである(以上、『続群書類従』第八輯上による)。「我身にたどる姫君」巻五に、亡母嵯峨女院のために御八講をおこなった女帝のこととして、
- (17) 故女院の御ために御みづからかかせ給しこんでいの五部の大ぜう經、やがて御みづからの御仏、わざとよるひるの御いとまいることもみえざりしかど、いとみじうととのへさせ給へる御八かうのぎしき、いへばさらなり。せいりやうでんにておこなはる。
とある(『古典文庫』本・293ページ)。なお、(16)の後嵯峨院の五部大乘經供養の御願文が『葉黃記』寛元四年(1246)五月二十五日の条にあり、そこには、
- (18) 華嚴經一部六十卷・梵網經二卷・大集經一部三十卷・日藏分月藏分十卷・本業璣珞經二卷・大品般若經一部四十卷・仁王經二卷・妙法蓮華經一部八卷・無量義經一卷・觀普賢經一卷・大涅槃經一部三十六卷・後分二卷・像法決疑經一卷と見えている(『続群書類従完成会』本・第一・172〜3ページ)。以上。

『とはずがたり』の後篇に戻って、作者の行なった五部大乘経の書写について見ていくことにしよう。本写経の初出は巻四の東国旅行からの帰途、熱田神宮に立ち寄った折の記事である。

まづこの社にて華嚴経の残り今三十巻を書きはて参らせんと思ひて (31ページ)

とあり、華嚴経のはじめの何巻かを書写した旨の記事は見あたらないようである。この時は大宮司の快諾が得られず、持病の再発もあって残部三十巻の書写を断念し、帰京している。翌年の二月(註1)、

去年思ひたちし宿願をも果たしやすると心みに、又熱田の宮へ参りつつ (37ページ)

今度は同社の火災に遭遇して、しばらく伊勢・二見の浦に遊び、ようやく、

熱田の宮には造営のいしいとして、事繁かりけれども、宿願のさのみ程ふるも本意なければ、又道場したためなどして、華嚴経の残り三十巻をこれにて書き奉りて供養し侍りしに、導師などもはかばかしからぬ田舎法師なれば、何のあやめ知るべきにもあらねども、十羅刹の法楽なれば様々供養して (45～6ページ)

帰京する。熱田社が「亡父のゆかりの地として特に彼女の関心を寄せる所であった」ことを、富倉徳次郎・水原一両氏の評釈が指摘しておられるが(註2)、それゆえに、作者はあらかじめ華嚴経残部の書写・奉納先を熱田と決めて固執し、大宮司の妨害・社殿の火災・田舎法師の導師などにも耐えて、ついに供養をとげて喜んでいるのだと考えられる。次の写経は巻五にはいって西国旅行の折、讃岐の白峰・松山に立ち寄って行なっている。

さても五部の大乘経の宿願残り多く侍るを、この国にて又少し書き参らせたくて、とかく思ひめぐらして、松山いたく遠からぬ程に、小さき庵室を尋ねいだして道場に定め、懺法・正懺悔などはじむ。 (56ページ)

此の度は大集経四十巻を二十巻書き奉りて、松山に奉納し奉る。 (57ページ)

とあるから、如法写経の作法にのっとって書写し(註3)、松山の法華堂(崇徳院御陵)に奉納したのである。その次の写経は後深草院の崩御・御四十九日ののち、「さても大集経今二十巻いまだ書き奉らぬを、いかがしてこの御百日の中と思」(70ページ)い嘆いたすえに、亡母の形見の平手箱を手放して行なっている。

東山双林寺といふあたりにて懺法をはじむ。さきの二十巻の大集経まで、折々も昔をしのび今を恋ふる思ひ、忘れ参らせざりしに、今は一筋に「過去聖靈成等正覚」とのみ、寝ても覚めても申さるこそ…… (72ページ)

かり聖やとひて、料紙・水迎へさせに横川へつかはすに、東坂本へゆきて、我は日吉へ参りしかば…… (同上)

とあってまもなく、「ここより又刀にて切りて取られて候ふ。返す返すおぼつかなし」(同上)と、本文の一部が切り取られた旨の注記があったのち、

深草の御墓へ奉納し奉らむも人目あやしければ、ことさら御心ざし深かりし御事思ひいでられて、春日の御社へ参りて本宮の峰に納め奉り…… (同上)

と、奉納先のこと書かれているようである。その次の写経は故院の一周忌も近い頃、「五部の大乘経の宿願、すでに三部は果たしとげぬ。今二部になりぬ」(74ページ)というところまでたどりつき、亡父の形見の硯・硯蓋を手放して行なっている。

この度は河内の国、太子の御墓近き所にちとたち入りぬべき所ありしにて、又大品般若経二十巻を書き侍りて、御墓へ奉納し侍りき (75ページ)

と、聖徳太子御陵に奉納したのである。『とはずがたり』に見える最後の写経は、

般若経の残り二十巻を今年書き終るべき宿願、年来熊野にてと思ひ侍りし (77ページ)

によって、

例の、宵曉の垢離の水を前方便になずらへて、那智の御山にてこの経を書く（同上）とあるものである。この時は略儀の写経作法に従ったのであろうか。翌年、故院の三回忌を目前にひかえて、「書くべき経は今一部なほ残り侍れども、今年はかなはぬも心憂ければ」（82ページ）と、写経が完成できない申し訳なさを語っている。

以上、見てきたことをまとめて一覧表を作るならば、

経名	巻数	書写・奉納先	備考
大方広仏華嚴經	残り三十巻	熱田神宮	
大方等大集經	四十巻を二十巻	讃岐松山法華堂	如法写経
大方等大集經	いま二十巻	双林寺、（深草法華堂）春日大社	如法写経
大品般若經	二十巻	河内聖徳太子御陵	三部終り、いま二部
大品般若經	残り二十巻	熊野那智神社	略式作法か
			いま一部残る

ということになる。そこで、さきに故実書・百科事典類や文学作品を通観して得た事柄と、この一覧表とをつきあわせて考えてみよう。まず経名とその序列についてであるが、『とはすがたり』に華嚴・大集・大品とある点では、『拾芥抄』『二中曆』『撮壤集』『伊呂波字類抄』『宗像大宮可奉施入五部大乘經』『伏見天皇奉為後深草天皇周忌法会願文』に一致していて問題ない。さりながら、華嚴・大集を終った時点で「すでに三部は果たしとげぬ、今二部になりぬ」（74ページ）といい、大品をすませたあと「書くべき経は今一部なほ残り侍れども」（82ページ）というのはおかしい。本来ならば、まだ法華・涅槃が残っているはずだからである。恐らく作者は、すでに幾度か（少なくとも三度）法華経を書写しているので、今回の宿願の際には省略したものであろう。後深草院の形見の御衣三つ・両親の形見の品二点を手放しての写経というのであるから、これが事実であるとすると生活の困窮が理由のひとつであったかもしれない。法華経の書写については後述するつもりであるが、ともかくも、五部大乘経の書写の発願ののち大品経の書写にいたるまでの間に、法華・涅槃のいずれかの写経が行なわれたと考えることは無理なようである^(註4)。次に各経部の巻数について見ると、作者は各経を幾等分かに区切って書写・奉納したと思われる。それゆえ、はじめの何巻かが不明である華嚴経は六十巻本と考えてよいのではなかろうか（後述）。これは『拾芥抄』『二中曆』『撮壤集』（旧訳）『伊呂波字類抄』『壺裏抄』（中ノ本）『伏見天皇……願文』に一致する。大集経の巻数については、さきに参考資料の方から見てみると（いまは概数を知ればよいので、『本業要略経』二巻を省いておく）、

三十巻——『拾芥抄』（イ本注記）『二中曆』『撮壤集』『壺裏抄』『宗像大宮……』『……願文』

四十巻——『撮壤集』

五十巻——『拾芥抄』『撮壤集』『伊呂波字類抄』『壺裏抄』『……願文』

六十巻——『壺裏抄』『宗像大宮……』

と異なっているかのようなのである。しかし、

大集経（二十巻） 日蔵経（十巻以上一箱分大集部） 月蔵経（十巻大集部）

と、四十巻本の存在を伝える『撮壤集』の後半部分の記載を除外すれば、三十巻・五十巻・六十巻

の相違は本經三十巻に日藏分十巻・月藏分十巻を、あるいはさらに地藏十輪經十巻を追加するか否かの問題として理解されるのである。これを『とはずがたり』について見ると、「此の度は大集經四十巻を二十巻書き奉りて」(57ページ)とあって、四十巻本であったように受け取れる。事実、松本氏は、

二条の書写した『大集經』は四十巻であるが、これは「大集經十巻、日藏經十巻、月藏經十巻」(『撮壤集』下)の分け方による (研究・173ページ)

と、また玉井氏は、

……六十巻本と三十巻本がある。作者がここに「大集經四十巻を」と書いているのは不審。それは前に二十巻写して四十巻残っていることをいうのであろうか。しかし後の百五段に二十巻写して完結したことを書いた所に「さきの二十巻までは云々」とあるを見れば作者の写した大集經は四十巻本であったとしなければならぬ (研究大成・449ページ下段)

と、根拠を明示して四十巻本説に立っておられる。一方、これに対して富倉氏・筑摩本は、

……高麗本は六十巻。宋・元・明本は三十巻。書写の残りが四十巻というのであるから六十巻本であろう (366ページ・注16)

このたびは、大集經六十巻の残り四十巻のうち、二十巻を書写し奉って

(訳文・179ページ上段)

と、はっきり六十巻本説を出しておられる。さて、松本説の論拠となった『撮壤集』を見なおしてみると、前半と後半とでどうやら二種の巻数をあげているものらしく、華嚴經の新訳八十巻・旧訳六十巻と大品經の四十巻・三十巻の例がある。大集經の本經三十巻・二十巻もこの例かと思われるのであるが、法華經十巻・涅槃經四十巻の場合には巻数がかかわらず、また他に二十巻本の大集經(本經のみ)の存在を裏付ける資料もないのであるから、「二十巻」が「三十巻」の誤写ではないという保障もないことになる。玉井説の論理は、もし作者が六十巻本をすでに二十巻ずつ書写していたのならば、そのどちらを指すか曖昧な「さきの二十巻までは云々」という表現をとるはずがない、あるいは「さきの四十巻までは云々」と表現するはずだ、とでもいうのだろうか。「大集經四十巻を」とあわせ考えると、あまり説得的ではないが蓋然性はあるように思われる。富倉説はそれなりにすっきりした説明であるが、そうすると「大集經の残り四十巻を」「大集經今四十巻を」とでもありたいような気がする。もっとも、「の残り」「今」の役割を「此の度は」が果たしていると考えられなくもない。もし作者が有明の月になって「二百余巻の經」の書写を思い立ったのならば、華嚴經六十巻・大品經四十巻・法華經十巻・涅槃經四十巻前後となるはずであるから、大集經は五十巻あるいは六十巻でなければならないのであるが、かならずしも積極的な根拠とはいえないように思う。ちなみに、二百余巻の巻数を伝えるものには、『拾芥抄』異本注記の二百五巻・『撮壤集』前半の二百二十七巻・『伊呂波字類抄』の二百七巻・『壺裏鈔』大ノ本の二百三十巻・「……願文」の二百五巻があるが、当然のことながら大集經五十巻または六十巻を必要としているようである。作者がもし六十巻本によっているとすれば、はじめの二十巻は『とはずがたり』巻四と巻五との間の空白期間に書写・奉納したことになり、あるいは華嚴經のはじめの何巻かの写經が作品中に記載されていないことと関係をもつかもしれない。その際、作品中に見出される五回の写經記事において、後深草院の形見の御衣三つ・両親の形見の品二種を誦經・供養の布施に奉っていることや、五部大乘經の書写の宿願が未完のまま作品が終っていること、さらには後篇の意図・構成や収録年時数といったこととの関連が考慮されねばならないであろう。しかしともかく、私の現在の知識では大集經の正確な巻数でさえ確認できないのが残念である。大品經の巻数については、『とはずがたり』の作者が書写したものは四十巻本であり、『拾芥抄』の異本注記・『二中曆』『撮壤集』前半・『伊呂波字類抄』『壺裏鈔』『……願文』がこれを裏付けてくれる。三十巻本もあたら

しく、『拾芥抄』『撮壤集』後半・「宗像大宮……」に見えている。作者がまだ書写していない涅槃經の卷数は、『拾芥抄』『壙壘鈔』などが伝えているように四十卷本と三十六卷本の二種が基本となり、これに後分二卷・像法決疑經一卷などを加えて写経したもののようである。その例としては『拾芥抄』に四十三卷、『伊呂波字類抄』に四十一卷また「……願文」に三十九卷とある。以上に見てきたことをまとめて考察してみようにも、『とはずがたり』の作者の場合に一致または近似する参考資料はないようである。ことに大集經は日藏分・月藏分を加えた五十卷（概数）が標準であったらしく、あるいは作者も五十卷を書写しているのではないかと考えたい。が、実際の写経の裏付けがある「宗像大宮……」に六十卷とあること、『撮壤集』『壙壘鈔』にいう新訳八十卷本・「宗像大宮……」にいう五十卷本のある華嚴經がほぼ六十卷本に統一されていること、それゆえやはり作者は等分に区切って写経しているのではないかと思われることから、六十卷本の蓋然性が強いと考えるのであるがいかかであろうか。いずれにせよ、四十卷のまとまりをもつ大集經の存否を確かめるのが先決である、とだけはいつておきたい。次に写経の奉納先についてであるが、熱田神宮・松山法華堂（崇徳天皇御陵）・春日大社・聖徳太子御陵・熊野那智神社となっており、神社・御陵に限られていることはさきに見た参考資料の傾向と一致するものである^(註6)。

それでは次に、華嚴經のはじめの何巻かが何時・何処で書写されたか、またこれと関連して法華經の書写がどのように行なわれていたのか、ということについて考えを進めることにしよう。華嚴經のはじめの部分の書写については、作者が東国旅行に下って熱田神宮に詣でた折、「思ふ心ありしかば、これに七日籠りて又たちいで」（13ページ）たことと関係づける説と、それを否定する説とがあるようである。次田香澄氏は前説の立場から、

初度の参詣で七日参籠の間に、はじめの何巻か（華嚴經には八十卷・六十卷・四十卷の諸訳がある）を書いたようにも思われるが、この点は簡単にはきめられない^(註6)。

と、あくまで慎重でおられるが、

残り三十巻といい、「又これにてきやうをはじむべき心ちせし」という（31ページ——筆者注）のであるから、前にここで何巻かを書写し終えたともみえるが、往路に詣でたときには、「思ふ心ありしかば、これにて七日こもりて」と、七日籠りただけのように記されている。それでは熱田以外の寺社で写経したかともみても、これより前の記述にはそれがみえない^(註7)。

といわれ、さらに、

両親の追善を重要な一目的としたと思われる写経について、作者がその最初のものを書き忘れたとも考えられない。特にこれから五部の大乘經の書写を順次記しているのに、最初の写経のことを書かないのは不審である。この項に関してはどこかに脱文があるのだろう。そして「まづこのやしるにて」（31ページ——筆者注）ともあるから、それは旅に出てからのことではないのかも知れない。まだ都にあったころ、すなわち卷三の末尾と卷四の冒頭との間に三年の空白があるから、その間に属することかとも思われる^(註7)。

と、第二・第三の可能性を指摘されながらも、「前に熱田神宮に七日参籠した時写経して、その残りか」（朝日古典全書本・395ページ・註23）と、熱田神宮で華嚴經全巻の書写が行なわれたという第一の可能性を示唆しておられる。玉井氏は、

又これにて経をはじむべきこちせしほどに——又ここ（熱田神宮）で写経をしようと思っていたところが、「又」とあるから以前にここで華嚴經の前半を写経したことがあるのであろうが、その事は記していない。（研究大成・388ページ下段）

といっておられる。これに対して、富倉・水原両氏は理由こそ明示しておられないが、

作者はこの時以前既に三十巻を写しているらしいが、それに関する記事は前に見当たらない。東下の往路に熱田に「思ふ心ありしかばこれに七日籠りて」（第一回参照）とあったが、その

折写経をしたかどうか疑問である(註8)。

と述べられた。私なりにその疑問点をあげつらうならば、

1. 作者の写経は各地の神社・御陵に分写・分納することが原則であったと思われるのに、華嚴経に限って全巻を熱田に書写・奉納したとは考えにくいのではないか(ただし、法華経については別に考えるべきであろう)。
2. 七日間の参籠では、前方便七日・正懺悔三七日の三七日目から写経に入る、如法写経は不可能である(略式ならば可能かどうかは未考。松山・河内での写経は二か月以内、双林寺写経はあるいは四十日かと思われ、四五十日を目安に考えているがどうであろうか)。
3. もし作者がはじめの何巻かを熱田で写経しているのであれば、供養・奉納のことなどが作品中に明記してあってもよいのではないか。残部の写経において大宮司の妨害・田舎法師の導師への不満を語る際、これと比較して以前の熱田での写経を回想することがあってもよいのではないか。

となろうか。いずれも些細で消極的な事由であるにすぎないが、このことはしばらくおいて、さきに法華経の書写について考えてみる。諸テキストでは、「五部の大乘経の宿願すでに三部は果たしとげぬ。今二部になりぬ」(74ページ)とあるところの注が、このことを語っている。富倉氏・筑摩本(379ページ・注2)に、

華嚴経は熱田社で遂げ(巻四)、大集経は四国松山と双林寺で終えたと見える(巻五)。また本文に写経そのものの記事はないが、「御形見の御衣は、如法経(法華経)の折、御布施に、大菩薩に参らせて」(巻四)とあるので、あと涅槃経と、般若経を残すのである。

とあり、松本氏・角川本(下)(74ページ・注10)も玉井氏・研究大成(485ページ上段)「五部の大乘経」も同趣旨のようである。ただし、玉井氏はのちのところで上の石清水如法経にふれず、

法花経は父の文の裏に書写して八幡へ納め(三十八段)、又有明の月の文をうらがえて書写した(五十三段)。(研究大成・499ページ上段)

と、前篇から二例を拾い出しておられる(註9)。すなわち、巻二の作者が女楽事件で御所を出奔した折に、

これよりして長く琵琶の撥をとらじと誓ひて、後嵯峨の院より賜はりてし琵琶の八幡へ参らせしに、大納言の書きてたびたりし文の裏に法花経を書きて参らすとて、経の包み紙に、

この世には思ひきりぬる四つの緒の形見や法の水茎の跡(角川本(上)・101ページ)

とあることと、巻三の有明の月の逝去にあつてまもない頃に、

ありし文どもを返して法華経を書き居たるも、讃仏乘の縁とは仰せられざりし事の罪深さも悲しく案ぜられて(同上書・146ページ)

とあることであるが、巻四の作者が伏見御所に後深草院を訪ねた時の誓言に、

もし偽りにても申し侍らば、我が頼む一乘法花の転読二千日に及び、如法写経のつとめ身づから筆をとりてあまたたび、これさながら三途の苞ぞとなりて望む所空しく……(50ページ)

とあることも参考になろう。こうして、法華経の書写が五部大乘経の書写の宿願に先立って行なわれていたことが確認されたわけである。故意に省略しておいた石清水如法経については、私に大胆な臆測がある。あらためて本文を引用すると、巻四の東国旅行も終りの頃、浅草の観音堂を訪ねたところに、

……今宵は十五夜なりけり。雲の上の御遊びも思ひやらるるに、御形見の御衣は如法経の折、御布施に大菩薩に参らせて、「今ここにあり」とは覚えねども、鳳闕の雲の上忘れ奉らざれば、余香をば拝する心ざしも深きに変らずぞ覚えし。(27ページ)

とある。「如法経」とは普通には法華経の如法書写また写経そのものをさすから、あるいは巻二の

女楽事件で御所を出奔した折、琵琶とともに如法經を奉納したことをいうのであろうか。あるいは、まったく別の機会に法華經を書写・奉納したことがあったのであろうか。このあたりは『源氏物語』須磨の巻および菅原道真の七言絶句、

去年今夜侍清涼 秋思詩篇独断腸

恩賜御衣今在此 捧持毎日拜余香 (九月十日、『菅家後集』)

を下敷にした表現をとっているが、もし「御形見の御衣」が単なる文飾ではないとするならば、この写經は作者が後深草院のもとを退出したのち、院の形代としての御衣を奉って行なったものと考えられはしないだろうか。「大菩薩」としかないので、念のため鶴岡八幡宮を考えに入れてみたが、東国旅行の折には参拝しただけらしく(16~7ページ)、のちにも「東へ下りはじめにも、まづ社壇を拜し奉りしは八幡大菩薩のみなり」(48ページ)とあって無理のようである。ほかにもいくつか可能性が考えられるかもしれないが、そのひとつとして、石清水如法經こそ華嚴經のはじめの三十巻の書写を語ったものではないかというケースがある。ために双方の条件をひきくらべてみるならば、まづ華嚴經のはじめの何巻かの書写・奉納についての条件は、

1. 作者は各經部を等分に区切って分写・分納したもので、残部三十巻の書写からすると六十巻本のはじめの三十巻を書写しているのではないか。できれば二か月ほどの如法寫經の日数が欲しい。
2. 書写・奉納先が神社・御陵の範囲であること。
3. 五部大乘經の宿願にもとづく最初の写經であるから、作者に格別ゆかりの深い所でなければならなかったのではないか。事実、二番目の写經は久我家にも亡父にもゆかりのある熱田の地で行なわれ、途中アクシデント続きであったが、初志をつらぬいて果たしたもののようである。

となるが、石清水如法經の条件は、

1. 如法經であったこと。
2. 神社であること。
3. 同社は久我家(村上源氏)の氏社であるから作者の信仰も厚く、毎年初頭には参拝するのが常例であった。亡父の生所を祈誓して夢託を得たのも、院への誓言の最初にあげた神仏の名も大菩薩からであり、院と再会し皇女遊義門院と邂逅したのも石清水においてであった。
4. 「御形見の御衣」が御所退出後の写經を暗示していること。さらに仮定を積み重ねていけば、出家・五部大乘經書写の発願以後かつ東国旅行出立以前の期間に、二か月ほどの時間的な余裕が想定できるのではなかろうか。私は作者の出家時期を正応元年(1288)八月三日を中心とする時点にもとめている。同年は亡父の十七回忌にあたっている。写經の宿願は出家の判断とともに考えられていたであろうし、翌年二月二十日頃の旅立ちまでには約半年の余裕もある。

とあって、まさにぴったりと一致しているのである。以上が次田説の第三説を発展させた私見であるが、もちろんこれにも難点がないわけではない。「如法經」が普通には法華經の如法書写をさすこと、なぜはっきりと「華嚴經……」とするさなかつたのかということ(場合によっては、巻四の直前にもう一巻あったのではないかも考えられる)、「御形見の御衣」だけを根拠にするのには不安があるということなどである。しかし一步をゆずって、石清水如法經の記事がまったく別の機会の法華經書写を語ったものであるとしても、やはり華嚴經のはじめ三十巻の書写は、出家以後旅立ち以前に石清水八幡宮で行なわれたのではなかろうか。

注

- (1) 作者は東国旅行から帰京してまもなく奈良方面に向向いて越年する。「二月のころにや、都へ帰り上るつ

いでに八幡へ参り」後深草院と再会したのち、「さても都にとどまるべきならねば、去年思ひたちし宿願をも果たしやすと心みに、又熱田の宮へ参り」って同社の火災に遭遇したという。いま深く立ち入るつもりはないが、熱田社回廊は正応四年(1291)二月二日、石清水御幸は(同年中に限ってみると)四月二十六日から七日間参籠であったらしく、このあたりには虚構が仕組まれているものようである。

- (2) 冨倉徳次郎・水原一両氏「名篇の新しい評釈 とはずがたり・二」(学燈社・国文学・昭和39年5月号・183ページ)
- (3) 松本寧至氏訳注『とはずがたり』下(角川文庫)95ページ・補注13.『如法経現修作法』(『大正新修大藏経』No. 2730)
- (4) 次田香澄氏「『とはずがたり』紀行篇の考察(上)」(国語国文・昭和41年2月)では、
白峰に大集経二十巻を納めたのち、残りの二十巻はどこで行われたか、はっきりしない…(中略)…双林寺のあたりで大集経の残りを書き、日吉に奉納したのであろうが…(中略)…経の名はないが春日に奉納したことが書かれているのは、法華経か涅槃経であろう…(中略)…最後の一部は法華経か涅槃経の何れかということになる。
としておられるが(朝日古典全書本・解説・94ページも参照)、古典全書本・校注古典叢書本(明治書院)の年譜には「大集経二十巻を春日の本宮に納める」といっておられる。やはり後者を是とすべきであろう。
- (5) 次田氏(註4)論文には、写経奉納先について、
……なかには、直接皇室関係の場所があり、また何れも皇室の尊崇の特に厚いところである。作者の家が、また作者自身が皇室と因縁浅からざるものがある(必ずしも後深草院とばかり結びつける必要はない)ので、そうした方面の社や陵を各地に選んだのだと思う。
とあり、「熱田神社が作者の父との関係によること」「中世では浄土信仰のうえから熊野信仰とともに太子讃仰が普及して、一般から甚だ尊信を受けていたことが、作者を惹きつけたこと」も指摘しておられる。「何れにしても写経奉納の場所に仏寺が一つもないことは、意味のありそうなことである」ともいわれるが、その一斑は五部大乘経の書写・奉納の一般的な性格に帰せられるであろう。作者が選んだ個々の神社・御陵については、いずれ改めて考えることにしたい。
- (6) 次田氏(註4)論文。
- (7) 次田氏「『とはずがたり』紀行篇の考察(下)」(国語国文・昭和39年4月)。
- (8) 冨倉・水原両氏「名篇の新しい評釈 とはずがたり・十一」(学燈社・国文学・昭和40年2月号)の「華嚴経」の注。なお、「第一回参照」とあるのは「第二回参照」の誤りと思われる。
- (9) これらとは別に、次田氏(註4)論文は不明の一部を法華経か涅槃経とし、その奉納先を春日社かとする一案を提出なさっている。

(追記) 渥美かをる氏・前記(追記)論文によって、作者の法華経如法書写の一例を教えられたので書き加えておく。亡父雅忠の四十九日の仏事のこととして、「事はてて後、窻実法印導師にて、文どもの裏に身づから法花経を書きたりし、供養せさせなどせしに」(角川本(上)・40ページ)とあるのがそれである。松本氏・研究(425ページ)が御指摘のとおりであろう。疎漏を御詫びいたします。もうひとつ、大集経の巻数についてであるが、前記(追記)の㊸「葉黄記」の「大集経一部三十巻・日藏分月藏分十巻……」が正確であるとすれば、四十巻の写経のケースもあったことになる。ただし、「国訳一切経」「大集部」の解説を見ても、日藏分月藏分あわせて十巻であるような本はなく、各十巻の意であるかもしれない。あるいはまた、日藏分月藏分の名目で十巻だけ書写したことを考えてもよいのだろうか。

3. 欠巻存在説をめぐって

『とはずがたり』が作者の回想自伝の日記作品と見られるからには、前篇と後篇をつなぐ懸け橋として出家前後の出来事が本来は書かれていたはずである、と想像してみることに一理がありそうである。そのうえ、『増鏡』が『とはずがたり』を編述の一資料としていることは、十七八箇処にわたる記事本文の類似(註1)と両作品の成立時点の先後関係から明らかであるが、この『増鏡』(さしぐしの巻)が出家直前の作者の消息を伝えているのである。正応元年(1288)六月二日、西園寺実兼の女鐘子(のちの永福門院)が伏見天皇のもとに入内されたが、この儀には作者も出仕したらしい。

二車、左久我大納言雅忠の女、三条とつき給ふを、いとからい事に歎き給へど、皆人先だちてつき給へれば、あきたるままとぞ慰められ給ける(註2)。

とあり、あるいは『増鏡』のこの前後の記事が『とはずがたり』を下敷にして書いたものではないか、と思われなくもない。

さて、この欠巻推定説をもっともまとまったかたちで提出されたのは松本氏であった^(註3)。氏はまず、次田氏の欠巻非存在説を要約して、

- (1) いまさら『増鏡』「さしぐし」に見えるような不快なことは、プライドの高い作者としてはおそらく書きたくなかった、と思われること。
- (2) 『とはずがたり』各巻の記事年数と巻々の間の空白年数とを考えあわせると、巻三と巻四との間に一巻を立てることは不自然であること。
- (3) 『増鏡』「さしぐし」の永福門院入内出仕の項だけ作者名(雅忠の女)を明らかにしているのは、この部分が『とはずがたり』によらなかった証拠たりうること。

の三点に絞り、これに反論される。(1)については、『とはずがたり』はいたるところ恥辱の記事に満ちており、作者がプライドを傷つけられる事件に当面して憤慨している事実から、作者のプライドの高さが知られるのである、といわれる。(2)については、この空白が中三年延べ五年あって、巻二が三箇年の記事から成っていることから一巻を想定しうる、また(3)については、出車の記事だから作者の名をあらわしたのであって、他の引用部分で作者名を隠しておけば、『とはずがたり』が秘本であったことも考えあわせると、作者の人名が露顕することにはならないのであるから、この部分だけが別の資料によったとは断ぜられない、とそれぞれいっておられる。次田氏はこのほかにも、「出家の経緯についても、作者の書きたくないところと思われる」云々^(註4)といわれ、作品構成の面から、

前篇の冒頭で、新春の御所に突然自己の晴着姿を描出した如く、巻四で再び突然自己の旅装の尼姿を登場させて後篇の書出しとする、それで十分効果はあがっていると思う。

といわれるとともに、別のところでは、

作品では、自己の生涯の事件を四年から六年ぐらゐらず各一巻にまとめ、巻一・巻二の年代だけつづくが、他の巻と巻の間はやはり数年の空白を置いてゐる。この空白時代が文字どほりに空白だったわけではない。彼女は書きたい事件を含まない時代は思ひ切って割愛して、ぜひ読者に訴へたい内容を中心として素材を選択し、意識的にまとめた結果が現在の姿である。

と述べておられるのである。一方、松本氏の欠巻推定説についても補足すると、まず、

山岸徳平博士が、巻三の次にまだ一巻位の記事が存在したのではないか、この俣では巻四への接続が如何にも唐突であるとされ、巻四に旅行に出る理由も全く記していないなどから、欠巻の存在を認めたい、とされたことがある。

といわれ、さらに空白年次に相当する『増鏡』中の記事(主として永福門院の入内から立后まで)を子細に検討して、それらが現存資料の『中務内侍日記』『勘仲記』に基づいた記述でないことをいい、『とはずがたり』の現存本の中に類似的な発想・表現をもとめ、また問題の作者の名が見える出車の記事について、「雅忠の女」が「三条とつき給ふをいとからい事に敷」いたという独自性が説明できるのは、作者自身の記述が基礎になっているからに違ひなく、不快なことは本人でなければ問題にしなかったであろう、とされる。傍証として『とはずがたり』巻二の作者が誇りを傷つけられて憤慨した女楽事件の例と、『紫式部日記』にある儀式などの不快な経験の記事が『栄花物語』に取り入れられた例をあげておられる。最近では福田秀一氏がこの問題について言及され^(註5)(2)は次田説の論拠としては弱いものとなったこと、(3)は次田・松本両説とも一理あるようであることと判断を示し、(1)については「作者がこの作品の中に自己をいかに登場させてゐるかといふ」視点から、プライドを傷つけられたこと(巻二の初めの卵杖事件・六条院の女楽の条・巻三末の准后賀の折)に際しても、「自分を主役乃至際立った存在としなければ気がすまない」作者を析出され

る。そして、永福門院入内の折における作者の役割は、「終始プライドを傷つけられ通して、どうもあまり目立つ存在ではなかったと考へられ、その点からすれば、さうした記事を書いたらうとする理由はなく、むしろ恐らく書かなかつたであらう」と、「いくらか欠巻非存在説に傾」いておられる。さらに、作品の構成の面を問題にされた次田説に賛意をあらわし、前篇が現存部分よりさらに多くなるのは構成としてやや不均衡なこと、現存部分に欠巻を想定させる徴候（伏線や予告・回想の語句等）が見あたらないことをあげて、「積極的に欠巻を推定することに躊躇を感じさせる」理由とされるのである。

こうして、この問題を漠然と思ひ描いてみるうちは欠巻推定説が自然のように考えられたが、『とはずがたり』の現存本自体や作者自身を念頭におきながら『増鏡』の永福門院入内の記事を眺めると、どうしても欠巻非存在説に傾かざるをえないというのが現状のようである。もちろん福田氏がいわれるようにもし欠巻があったとすれば、作者は「彼女一流の立場で、そこ（永福門院入内の場面——筆者注）でも彼女が自分を一つの目立つ存在として登場させた」こと、単なる宮廷盛儀の記ではなく自己の立場を強く出していたことを想像すべきであるが、『増鏡』の当該記事にはそういうはっきりした痕跡が見られないのである。私としては次田氏の『とはずがたり』の構成などに即した立論、福田氏による両説の検討・判定にうなずかれる点が多いのであるが、なおさらに考察を加えるべき余地があるのではないかと思う。以下、欠巻を想定しうる根拠を松本氏の指摘されたほかにも二・三あげながら、非存在説がそれでも成り立つかどうか考えていくことにしたい。

『増鏡』「さしぐし」の巻の永福門院の入内から立后までの記事を、ひとまず『とはずがたり』の欠巻の文章を下敷にして書いたものであると仮定して読むならば、なるほどと思われる点はいくつかでてくるようである。「久我大納言雅忠の女」とある「久我」は「中院」であってしかるべきであるが、『増鏡』編者が久我家の出自を誇る『とはずがたり』作者の気魄に感染したから「久我」となったのではないか。もっとも、『増鏡』の依拠資料が後深草院ないし西園寺実兼の息のかかった女房、あるいは多少とも雅忠女について見聞きしている女房による宮廷記録などであったとしたら、その依拠した資料はすでに「久我……」とあったとも考えられるし、たとえ原記録に「久我」となかったとしても『増鏡』編者が手を加えた可能性は残るのであるが、この女房出車の記事に続いて、

童・下仕へ・御雑仕はした物にいたるまで、髪かたち目やすく親うち具し、少しもかたほなるなくととのへられたり。

とある「親うち具し」云々のあたりには、両親を早く失なった雅忠女の心の動きや着眼点を考えることもでき、たとえば祖父隆親が娘の「今参り」に肩入れすることへの不満があらわれている、

今参りは（六条院ノ女楽ノまねびノ）当日に、紋の車にて侍具しなどして参りたるをみるにも、我が身の昔思ひ出でられてあはれなるに、（巻二・98ページ）

という叙述が参考にならうか。ただし、「親うち具し」云々は単に盛儀の模様を写す際の常套句にすぎないと見ることもでき、雅忠女が「童・下仕へ・御雑仕はした物」に言及することも考えにくいとはいえよう。また、

- 大宮の院の御参りの例を思しなづらふべし
- この御衾は、京極院のめでたかりし例とかやきこえて……

などである先例への関心は、『とはずがたり』巻三末の北山准后九十賀における賀歌の記録にあたって、雅忠女が天皇・上皇・春宮では端書きの作法の相違することに言及していることを想起させる。また、「まことや、御入内の御使ひ……」とある「まことや」が、『とはずがたり』に六例ほど見られることも注意しておいてよいかもしれない。しかし、ここにあげた諸点はあくまでも最初の仮定が正しかった時にのみ納得しうることであって、仮定そのものの当否を判定することにはいさ

さかも寄与していないというべきであろう。『とはずがたり』における欠巻の存在を予想させる記事としては、巻四の中に、

- 御形見の御衣は如法経の折御布施に大菩薩に参らせて、「今ここにあり」とは覚えねども
(27ページ)
- 一年今はと思ひ捨てし折、京極殿の局より（後深草院ノ御前ニ）参りたりしをこそ、この世の限りとは思ひしに（35ページ）

という回想があり、そのほか「華嚴経の残り今三十巻を書きはて参らせんと思ひて」（31ページ）とある華嚴経のはじめ何巻かの書写・奉納のこと、熱田社の火災で御記文の焼け残ったことを聞いて「見しむば玉の夢の言葉思ひあはせられ」（39ページ）たという夢想のことがある。このうち、石清水如法経と華嚴経のはじめの何巻かの書写とは同一事であろうと既に述べておいたが、その際、もし作者が六十巻本の大集経を書写したとすれば、はじめの二十巻の書写・奉納のことが作中に書かれていないことになるから、両者をあわせ考えるべきであろうとも述べておいた。夢想については、巻一（51ページ）・巻四（16ページ）にいう父の死の翌年頭の大菩薩の夢告・亡父の面影とする説が多い^(註6)が、本空白期間の夢とする余地もあるであろう^(註7)。いずれにせよ、作者の夢枕に立った亡父の言葉と熱田の靈験を語ったものと考えられるのであるが、あるいはさらに、巻四の最初に熱田社に参拝した折の回想——病床の父の熱田に奉納する神馬が途中で急死して、かわりの馬を参らせたと聞いたが「神はうけぬ祈りなりけりと覚え」たという（13ページ）——が関係あるのではないか。その構成上の意味関係についてはかつて述べたことがある^(註8)ので、ここでは神馬急死の事と夢想との事実関係をみてみたい。私は、「見しむば玉の夢の言葉」と神馬急死のことが結びつくのではないか、「……夢の言葉」と巻一の「むば玉の面影」が符合するのではないか、そして神馬の事と「むば玉の面影」がかさなるのではないか、と想像する。熱田の靈験にまつわる亡父の夢のこととしては、現存本の範囲で考えると、父の死が定業であり熱田の神意であるとする神馬急死の事件がもっともふさわしい。亡父が夢枕に立ってこの事件の意味を語り作者を慰めたことがあったかどうか、そこどころが何ともいえないのであるが、たとえば巻五において、作者が亡父の三十三回忌をいとなんで墓参した折、『新後撰和歌集』に父の作が漏れたことを報告しかきくどくと、その夜の夢に父があらわれて歌道に精進するよう作者を励ますという場面がある（73～4ページ）。作者の思いめぐらすことがそのまま夢に見える一例である。仮りに神馬の急死に父の死のさだめを思ったことが夢にそのまま見えたとして、それをいつのこととすれば適切であるのか、なぜはっきりと夢に見たことと明記しなかったのか。推測に推測をかさねると、結局、巻一の石清水遥拝とその夜の夢想、「門の外まで参りて祈誓申しつる心ざじより、むば玉の面影は別にしるし侍れば、これには漏らしぬ」（51ページ）が該当するようである。巻四の記事によって、「父の生所を祈誓申」したと、大菩薩より「今生の果報にかゆる」とうけたまわったこと、小野小町の末路のような落魄の境涯をも覚悟した由夢想の記に書きおいたことがわかる（16～7ページ）。すなわち、夢に亡父があらわれていることとこの夢を夢想の記として書きのこしていること、それも『とはずがたり』とワンセットで伝える意志のあることが確認できるのであるが、惜しいことに夢想の記は現存していないらしい。こうして、しいて憶測すれば「見しむば玉の夢の言葉」と「むば玉の面影」と神馬急死のことは一塊であり、散佚した夢想の記にはっきりと書かれていたのではないかということになる。このような想像に多分の無理があるとすると、神馬急死のことを除外して両者の結びつきだけを想定するか、亡父の夢を見た時点を新たにもとめるかしなければならぬ。後者の立場から、巻三と巻四の間にもう一巻あってそこに亡父の夢が語られていたと仮定してみるのも一案であるが、私の心証・想像は如上のとおりである。本空白期間の作者の動静のみを考えるならば、出家を前に後深草院に挨拶にのぼったこと（巻四・35ページ）など、なお

いくつかの事柄をあげなければならないのであるが、それらが欠巻の存在を強く想定させるものではないことは、たとえば次のような一例をとってみても明らかであると思う。すなわち、巻四において出家・廻国修行にいたった動機などを、

- 何となく捨てはてにしすみか (11ページ)
- ひとり思ひ、ひとり嘆く涙をもほすたよりにやと、都のほかまで訪ねこしに (16ページ)
- 棄てて無為に入るならひ、定まれる世のことわりなれば云々 (25ページ)
- 御幸・臨幸に参りあふ折々は…(中略)…叙位・除目をきく、他の家の繁昌、朋輩の昇進をきくたびに…(中略)…涙をすすむるも由なく侍る故、思ひをもやさまし侍るとてあちこちさまよひ侍れば (49ページ)

と、はなはだ心もたなく回想している作者の姿から、これに照応すべき出家・修行計画の先行記事を一体どのようなものであったと想像すればよいのであろうか。むしろ、これらは該当すべき先行記事を前提としない回想表現であって、かならずしも欠巻の存在を告げ知らせるものとなりえていないと思うのである。

それでは、ふたたび『増鏡』「さしぐし」の巻の記事に戻って、その依拠資料の作者像について検討することにしたい。この女房出車について記載された部分には、『とはずがたり』の作者ならば絶対に書かなかったと思われる三つの特徴がみられる。ひとつは作者自身が敬語で遇せられていることであり、ひとつは作者より下位の女房五人の名までが羅列されていること、もうひとつは相対的に儀式記録の性格が強いことである。しかし念のため、これを作者の書いたもの(欠巻部分)を下敷にした文章であると仮定して、前後の本文を引用しながら作者の心理を説明してみよう。まず上位の女房については、

出車十兩、一の左に母北の方の御妹一条殿、右に二条殿、実頭の宰相中將の女、大納言殿子にし給ふとぞきこえし。

とある。一条は永福門院の父である西園寺実兼の正室の妹、二条は実兼弟の実頭の娘で実兼の猶子ということであり、作者としては自分が第三番目に位置したやむをえぬ事情を明らかにしようとしたことにならうか。ついで、作者がかつての二条よりも一段劣る三条の女房名を嘆いたことが書かれてあり、『増鏡』の編者によって敬語がつけられたように考えられる。下位の女房については、

右に近衛殿、源大納言雅家の女。三の左に大納言の君室町の宰相中將公重の女、右に新大納言、同じ三位兼行とかやの女。四の左宰相の君、坊門三位基輔の女、右治部卿、兼倫の三位の女也。それより下は例のむつかしくてなん。多くは本所の家司、何くれが女どもなるべし。

とある。作者は家格からいって較べものにならないこれらの女達とその出自を列挙して、あやうく心の平衡を回復していることにならうか。

しかし、はたしてこのような見方が十分成り立つものかどうか、私は疑問に思う。たとえば、『増鏡』の中には女御参りに際しての女房出車の記事がほかにも二例あって、東二条院の入内のところには、

出車十兩、みな二人づつ乗るべし。一の車に左に一条殿(大き大臣のむすめ)、右に二条殿(公俊の大納言の女)、二の左按察君(隆衡の大納言の女)、右に中納言君(実任のむすめ)、三の左に民部卿殿、右別当殿、そのつぎつぎくただしければとどめつ^(註9)。

とあり、京極院の入内のところには、

出車十兩、一の車左大宮殿(二位中將基輔の女)、(右の女房名脱か——筆者注)(三位中將実平の女)とぞきこえし。二の左春日の新大納言、この新大納言は、為家の大納言の女とかや聞きしにや。それよりもしも、ましてくただしければむつかし^(註10)。

とある。前者は三の車まで六人の女房名をあげているが、その素姓まで語るのは上記四名にとどま

っているし、後者にいたっては二の車の左まで三名の女房しかしるしていないようである。これにくらべて、永福門院入内における出車の記事は四の車までの八人について、女房名と素姓をともに明らかにしているわけで、やや詳しくすぎるほどの記録になっているといえよう。永福門院の入内から立后までの記事は全体としても、出車の条に続いて入内の式次第・御所頭わし・下大所御覧^(註1)、あるいは被け物のこと・先例への言及など内容が詳細にわたっていて、一読、書記役の女房による仮名文の儀式記録（仮りに「女房日記」と呼ぶ）を下敷にしたものとの印象を強くうけるのである。

このことを、今度は『とはずがたり』の側から裏付けてみよう。『とはずがたり』の作者は、一体どの程度の身分の女性にまで興味をもっているのであろうか。一体どのような女性が作者の関心をひくのであろうか。ここでは問題をこのように限定することにして、作者の人生に深く交渉をもった女性や身分の高貴な女性など、さらには作者の女性描写における一般的なルールについては考慮の外におくつもりである。さて、出車の記事としては巻二の「六条殿の長講堂供養」の段に、

御わたましには出車五両ありし、一の車の左に参る。右に京極殿。撫子の七つ衣・若昌蒲の表着なり。京極殿は藤の五つ衣なり。（81ページ）

とあり、作者が筆頭の女房であったことがわかるのであるが、同車した次位の女房をとりあげて自身と比較しているようではあっても、二の車以下の女房については相手にしていないようである。これは参考となるかどうか、巻一の後嵯峨院の御惱を見舞う段には、

新院（後深草院）やがて御幸、御車のしりに参る。両女院御同車にて、御匣殿御しりに参り給ふ。（25ページ）

とあり、同じ巻一の「出離の思ひ」の段に、皇位継承のことで失意の後深草院が出家の意向を示した折のこととして、

「御出家あるべし」とて人数定められしにも、女房には東の御方・二条とあそばされしかば（59ページ）

とある。いずれの場合も、下位の同僚女房がいなかったという可能性の方が強いと思うが、あるいは一人か二人の下位女房を無視しているのかもしれない。巻二の冒頭の「粥杖騒動」の段を見ると、作者は東の御方と示しあわせて後深草院を粥杖で打ち参らせる計画を立てて、近習の男達の邪魔がはいらぬよう女房達を要所要所に配置したのであったが、その指図のさまを具体的に述べて、

御湯殿のうへの口には新大納言殿・権中納言、あらはに別当殿、常の御所の中には中納言殿、馬道に真清水・さぶらふなどを立ておきて（73ページ）

といている。作者がひきおこした大騒動の細部叙述として、作者の采配の具体的叙述として支配下の女房達の名が多くあがっているのである。巻二の「小弓の負けわざ」の段では、後深草院方の女房二十四名が鞠足の童に扮して亀山院にまみえたのであったが、まず、

西園寺の大納言傅につく。縹裏の水干袴に紅の桂かさね…(中略)…権大納言殿、資季入道沙汰す。萌黄裏の水干袴……（95ページ）

と、自身と次位の女房についてだけその服装と傅役の名を明らかにし、あとはわずかに、

（上ゲ鞠ニ）器量の人なりとて、女院の御方の新衛門督殿を上八人に召し入れて勤められたりし、これも時にとりては美美しかりしかとも申してん、さりながら羨しからずぞ。袖にうけて御前におく事は、その日の八人上首につきて勤め侍りき。いと晴れがましかりし事どもなり。（95～6ページ）

と、鞠の才能がさいわいして上臈八人の中に加えられた東二条院の女房のことと、作者が筆頭女房として晴れがましい役をつとめたことをいっているだけである。巻三巻末の北山准后九十の賀の折、「御賀の二日目」の和歌の御会のところには、

権中納言の局の歌、紅の薄様に書きて簾中より出ださるるに、新院（龜山院）、「雅忠卿女の歌はなどみえ候はぬぞ」と申されけるに……（162ページ）

と歌に堪能な女房のことが見える。「御賀の三日目」の舟遊びのところには、

まづ春宮の御方、女房大納言殿・右衛門督殿・かうの内侍殿、これらは物の具なり。小さき御舟に兩院召さるるに、これ（作者）は三つ衣に薄衣・唐衣ばかりにて参る。（165ページ）と東宮女房の名があがっている。ちなみに、右衛門督の名は続く舟楽のところに見えるが、他の二人の名はでてこない。その後の舟中連歌には女性では作者だけが加わっているようである。以上を要するに、後深草院女房の筆頭にあった作者は多くの場合、自身と次位の女房とを対比的に描くだけで事足りりとしており、下位の女房達についてはほとんど関心を示していないようである。わずかに、みずから下僚を指揮したケースでは女房名を逐一あげているし、鞠や歌の才能によって時の誉れをとった女房を認めて記載してはいるが、たくみに自己の栄誉や面目を対置していることを忘れてはならない。このような作者が永福門院入内における出車の記事を書いて、自分よりも下位の女房五人の名までをしるしとどめたとは到底考えられないのではなからうか。

次に、作者が「三条とつき給ふを、いとからい事に歎」いたとある事について考えてみよう。もし『増鏡』の原資料に永福門院入内の盛儀を記録した「女房日記」だけがあったとして、一端役にすぎない雅忠女の召し名が不満で嘆いたというだけの私事までを、「女房日記」の記者が採録したと考えると不自然でないかどうか。たとえ『増鏡』の編者が永福門院の入内から立后までの記事の大部分についてこの「女房日記」を活用しているとしても、編者は『とはずがたり』をよく読みこなしていたので、現在欠巻の部分から少なくとも雅忠女が三条とつけられて嘆いたとあるところを採録した、というケースが考えられてよいのではないか。私としては今のところ、このようなケースの想定を論破するに足るだけの根拠をもちあわせていないのであるが、次にあげるいくつかのささやかな心証をもとにして、『増鏡』には『とはずがたり』の欠巻の面影を反映した記事はないと思いたい。欠巻説の唯一の根拠といってよい雅忠女が三条とつけられて嘆いたとある部分を含む、最少記事単位と見るべき女房出車の記事が『とはずがたり』の作者の筆になるとは考えにくいこと、『増鏡』の編者が『とはずがたり』の記事を利用してその作者に言及した際には、「なにがしの大納言の女、御身近く召し使ふ人、かの斎宮にも、さるべき縁ありてむつましく参りなる」^(註12)、「上臈だった久我の大おとどの孫とかや」^(註13)、「誰にかあらん、女房の中より」^(註14) などとおぼめかした表現をとり、敬語は使用していないこと、そして何よりも永福門院の入内から立后までの記事が下級女房の筆になる詳細な儀式記録をもとにしたものと考えられることがあげられるのである。このうち、最後にあげた「女房日記」についてはさらに説明の必要があろう。まず、『増鏡』の当該箇処の依拠資料についていうと、少なくとも二種あったと思われることは、

その（入内ノ日ノ）暮つかた、頭中将為兼の朝臣、（帝ノ）御消息（ヲ女御ノモトニ）もてまいれり。

とある後のところに、

……とぞ承りしと（語り手ノ老尼ガ）語るに、又この（老尼ノ）具したる女、「いつぞやは、御使ひ、実教の中將とこそは語り給ひしか」といふ。

というかたちで、二説が併記されていることから明らかであり、「具したる女」の説の依拠資料として漢文の記録が想定できるようである^(註15)。『増鏡』中の主たる語り手が老尼であるという設定から、編者がたとえ漢文の記録を土台として書き綴る場合においても、女性的な語り口にあらためたであろうことを考慮に入れなければならないが、この場合、根本資料としては「女房日記」があったというべきである。東二条院・京極院の入内の折よりも詳細克明な女房出車の記録、永福門院をはじめとする女性の衣裳への着眼、他に所見がないという下大所御覧の儀の採録、帝が女御方

で「初めて御酒きこしめ」す次第など、いずれも門院側女房の記録的な叙述がもとになっているであろうことは疑いようもない。さらに考えるべきは、『中務内侍日記』に、

六月二日、女御まりり。

五日、露顕なり。御使に一条中将さねつら。紅のうすやうの御ふみ、あさがれひより参らせ
て女御の御かたの台盤所より禄たまへる^(註10)。

と、入内の儀そのものの記事が無きにひとしいことである。伏見帝に仕える中務内侍とすれば、みずから大役である御璽の内侍をつとめた即位の儀については詳述しても、女御を出した西園寺家にとって晴ればれしい入内の儀については帝の年代記の一齣として、私的な回想記の骨組みのひとつとして記録したにすぎないのであろう。この記事や前後の記事配列から内侍の感慨・追想のありどころを推しはかることはできない。しかしともかく、たとえ一行ではあっても入内の儀を記載したのである。その理由を想像すると、ひとつには私的な回想記を執筆するという意図による制約、ひとつには主君の受禪・即位による公事・行事などにみずからも立ちあったこと、および新帝の身辺の変化・様子だけでも備忘録のかたちで日記中にのこそうとする、ある意味では積極的な意図があったからであろう。ひとつにはひょっとして、実兼の命によって永福門院方で詳細な「女房日記」が作られたことを知り、あえて省筆したという事情も想像できるのではないだろうか。

こうして私は、『増鏡』が『とはずがたり』に書かれていない時期における作者の消息を伝えているからといって、それが『とはずがたり』の欠巻の面影の一部をとどめたものとは考えず、「女房日記」をもととした叙述であると思うのである。永深門院の入内から立后までの記事がいかにか詳細な「女房日記」にもとづいたものであるか、想像にあまりあるというべきではないだろうか。また、繰り返すということになるが、『とはずがたり』の内部に欠巻を考えるべき徴標の確たるものは見いだされず、むしろこれを否定するような作品構成がなされているとは、次田・福田両氏の指摘されるところであったが、私も同感である。

注

- (1) 松本寧至氏訳注『とはずがたり』下(角川文庫)解説・296～9ページ。
- (2) 時枝誠記・木藤才蔵両氏校注『増鏡』(岩波古典大系)381ページ。以下、永福門院入内の記事にはページ数を付さない。
- (3) 松本氏・研究の「第五章『とはずがたり』欠巻考」による。
- (4) 「『とはずがたり』本文の問題点」(国語と国文学・昭和40年6月号)および『とはずがたり』(朝日古典全書)解説・43ページ、153～4ページ。
- (5) 「『とはずがたり』の成立その他に関する試論」(国語と国文学・昭和47年7月号)
- (6) 富倉氏・筑摩本・346ページ注13。玉井氏・研究大成・408ページ注。
- (7) 次田氏「『とはずがたり』紀行篇の考察(下)」(前掲)の「熱田神宮での写経」という項目中に、この「父に関する夢想が、やや唐突の感がするから、これが写経を思い立ったことと関係をもつのかも知れない」とある。欠巻非想定説の氏であるから、巻四のどこかに脱文があってそこで回想されていることと思いついておられるのだろうか。
- (8) 「『とはずがたり』後篇の意図と構成」(前掲)。
- (9) 「おりる雲」巻。(註2)書・311ページ。
- (10) 「北野の雪」巻。(註2)書・321ページ。
- (11) 「たまきはる」(玉井幸助氏校注『健寿御前日記』朝日古典全書による)に、女房三河の業行を語って、「台盤所の女官、刀自など、あしきことは、やがて言ひをしへ、にくみ、よきはほめ、下台所のはてまで、あそびきて、「この盤は、ちりもなくうつくしうさぶらひけり」さらぬをりは、「これは、いかなる見ぐるしさぞ、かくて候ひけるか」など、世に知らずはちしめ」(166ページ)という。参考になるうか。
- (12) 「草枕」巻。(註2)書・351ページ。
- (13) 「老のなみ」巻。(註2)書・361ページ。
- (14) 「老のなみ」巻。(註2)書・377ページ。
- (15) 和田英松・佐藤球両氏『野修・増鏡詳解』(明治書院)に、「勸仲記には、「御書勅使左中将実教朝臣参仕、佇立中門外(小舎人盛御座於御相送)」とあれば、侍女のいへるかた正しきを、わざとかくかけるは、大鏡の筆つきをまねびたるならん」(421ページ)とある。私はむしろ、二説を併記するために『大鏡』的な設定を活用したものを見たい。このあたり、帝の女御への初めての消息についての記事であり、勅使の作法・御書の包

みようなど故実にわたることも多く、『勘仲記』のような漢文の記録の筆者が関心をもって正確に書きとめるところではなからうか。女性の筆者ならば、聞き知っている事実でもおぼめかして書き、またとかく伝聞に頼って綴るほかないところであろう。

(16) 玉井幸助氏『中務内侍日記新注・増訂版』(大修館書店) 148～9 ページ。

4. おわりに

ここまで、五部大乘経の書写について、欠巻存在説をめぐる考察してきたが、最後にこれらのまとめをかねて、作者の出家前後の消息を素描することにした。

前篇三巻の最終記事は、弘安八年(1285)二月三十日に催された北山准后九十賀、三月一日・二日の北山第における御遊のことである。さて、巻三の記事の中からその後の作者を暗示するものを探してみると、まず祇園社への千日籠りのことがある。作品の年立てによると巻三の第三年次、秋の初め頃に後深草院への宮仕えをとどめられた作者は、

年比の宿願にて祇園の社に千日籠るべきにてあるを、よろづに障り多くて籠らざりつるを、思ひたちて、十一月の二日、はじめの卯の日にて、八幡宮御神楽なるに、まづ参り…(中略)…七日の参籠はてぬれば、やがて祇園に参りぬ。(154ページ)

とあるように、十一月九日から千日籠りをはじめたようである^(註1)。故有明の月の三回忌をひそかにおこなってこの年も暮れ、第四年次には勤行のひまひまに有明との第二子を相手に心慰め、祇園に桜の枝を奉納して身の行く末をうらない、千部読経をはじめたという。そして第五年次、正月の末頃に大宮院より北山准九十賀への参仕をすすめられ、「籠りの日数は四百日に余るを、帰参らん程は代官を候はせ」(156ページ)で参列したのであった。千日籠りの中途放棄をさせて代官をおいたくらいであるから、准后賀ののちにはまた祇園に戻ったのであろうが、作者が最後までつとめあげたかどうかはわからない。弘安八年二月三十日の准后賀からあと六百日弱が必要であり、作者が無事しとげたとすれば翌九年の夏～冬までかかったものと思う(三月一日から起算した六百日目は翌年十一月九日である)。ところが、巻三の年立てには虚構ないし事実操作のほどこされているふしがあるのである。水原一・松本寧至両氏は、有明の月を性助法親王に比定する考証を通じて、作者が宮仕えを退いて千日籠りをはじめた第三年が弘安七年にあたること、准后賀の第五年は同八年であって第四年が余分に挿入されたものであること、などを主張された^(註2)。このように操作した意図は、水原氏のことばを借りると、百日余の参籠を四百日余もの経過とする「千日籠り中断の文芸的強調と、同時に有明阿闍梨薨年の算定を狂わせて、その誰人であるかを臚化する為だったので」であろう。そこで、事実上は作者が弘安七年十一月九日から千日籠りをはじめたとするならば、年内は50日、同八年は353日、同九年は384日で小計787日、同十年八月五日に参籠あけとなる。参籠期間中の作者の生活を見ると、初めの頃は、

今年是有明の三年にあたり給へば、東山の聖のもとにて、七日法花講讚を五種の行に行はせ奉るに、昼は聴聞に参り、夜は祇園へ参りなどして(154ページ)

とか、有明の第二子を相手にしたりしているから、日中は自由のきくのどやかな時間をもてたのであろう。やがて庵室を確保し「千部の経をはじめて読」(156ページ)むことになる。これは千部会に参加したことをいうのでなく、法華経一部の真読を千日間継続しておこなうという意味ではなからうか。ついでに一言すれば、巻四の第四年、伏見離宮で後深草法皇と一夜語りあかした折の作者のことば、「我が頼む一乘法花の転読二千日に及び、如法写経のつとめ、身づから筆をとりてあまたたび」(50ページ)というのは、祇園参籠における千部読経一千日、出家後の日課である法華転読一千日^(註3)の合計である、と想像してみるがいかかであろうか。

作者はその後、正応元年(1288)六月二日の西園寺実兼女鑑子(のちの永福門院)の入内に参仕

している。作中に雪の曙として見える実兼のはからいによるものであろう。作者の出家が同年中であらうことはほぼ通説になっているが、私はさらに同年が亡父の十七回忌（文永九年（1272）八月三日薨）、故有明（性助）の七回忌（弘安五年（1282）十二月十九日薨）にあたっていることを重視したい。父の命日をひとつの区切りとして出家に踏みきったのではないかと思うのである。出家の理由をめぐって、ことに実兼との関係をどう理解すればよいか論点になっている^(註4)が、私としてはいずれじっくり考えるつもりである。作者は出家にさきだつて後深草上皇のもとに挨拶にのぼつたらしく、巻四の第三年、石清水八幡宮で同法皇の召次に呼び入れられた折「一年今はと思ひ捨てし折、京極殿の局より参りたりしをこそ、この世の限りとは思ひしに」（35ページ）と回想している。出家にあたっては、有明との第二子を寺院に入れるか養子に出すか、しかるべき者にあずけるかの処置をとったのであろうが、また夭折したことも考えられよう。巻五の第三年、母の形見の手箱を手ばなして大集経の残り二十巻を書写する条に、「人の身に命にすぎたる宝何かはあるべきを、君の御為には捨つべき由を思ひき。況や、有漏の宝伝ゆべき子もなきに似たり」（71ページ）とあり、曙との女子・有明との第一子とともにこの第二子が念頭にあったとすれば、前二者の場合があたつていようが何とも判断できない。第二子のその後がわからないことは不審といえるが、これをただちに欠巻存在説に結びつけるのにも問題がある。後述にゆだねたい。

作者は出家とともに五部大乘経の書写・奉納を思い立ったようである。五部大乘経は一般に華嚴・大集・大品・法華・涅槃の順序でいわれ、作者もこの順番で書写をかさねているが、法華経だけはすでに何度も書写したゆえか省いている。華嚴経の前半三十巻の書写・奉納は、出家した正応元年の秋・冬か翌二年早々のうちに、石清水八幡宮でなされたものと考えられる。宿願の写経を開始したのが出家以後であらうこと、正応二年二月二十余日をもって始まる巻四に華嚴経前半の書写の記事が見えず、途中で欠巻部分があるとも思われぬことから、その時期が推定できよう。作者の写経の奉納先が霊社・霊廟に限られていること、二番目が亡父にゆかり深く家領も近くにある熱田社であったことから、一番目は年頭の参拝を例とした氏社の石清水が最適であると想像されよう。あるいは、巻四における石清水如法経の回想（27ページ）がそれではなからうか。

巻三と巻四との間に、本来はもう一巻が書かれてあったのかどうか。この欠巻の有無の問題は、『増鏡』（さしぐし巻）の永福門院入内の記事から少しでも『とはずがたり』的な要素が引き出せるかいなか、『とはずがたり』の現存本の中からどこまで欠巻が裏づけられるか、というかたちで考える必要があるのではなからうか。問題のたて方自体、欠巻を想定することにきびしすぎるようであるが、作品享受にあたっては現存本のままで不都合がないばかりでなく、むしろ作者が異なる意図をもって前・後篇をそれぞれまとめあげたと考えられるふしがある^(註5)ので、これもやむをえないところであらう。さて永福門院入内の記事についてであるが、作者の名の見える女房出車の条に八人の女房の名があげられており、『増鏡』にあつても異例なほど詳細な叙述であること、『とはずがたり』の作者はこれと反対に女性にほとんど関心を示さず、せいぜい次位の女房か能ある女房に言及するにとどまること、門院の入内から立后までの記事は門院側の記録役の女房の筆録、「女房日記」をもととしたものと考えた方がよりよいこと、が指摘できた。『とはずがたり』の現存本の中からは、この期間中の出来事と思われることがいくつか指摘できたのであるが、特に欠巻を想定しなければ解決がつかないような記事は見つからなかった。たとえば、『とはずがたり』は子を生んで育てる母の情を綴った作品でなかったのであつて、後深草上皇とのあいだに生まれた皇子の夭折も作者自身の苦悩の一齣として語られ、西園寺実兼（雪の曙）とのあいだの女子についても作者と実兼との関係を示すものとして描かれているにすぎない。性助法親王（有明の月）との第一子も上皇の指図でよそにやったことまでが述べられていて、その後のゆくえについては何も書きとめられていないのである。前篇三巻においてさえ、手ばなした子どもたちの成長ぶりを始終気に

かけている作者の姿はうかがえないのである。後篇二巻には、前に引用した「況や、有漏の宝伝ゆべき子もなきに似たり」(71ページ)とあるところを含めて、子どもたちのことがまったくかえりみられていない。これらのことは、作者が子どもたちを思いやることもない母性愛の欠除した女性であるとか、母親の情だけはもちながら他人の家に養育される子どもの身を思ってあきらめようと努力した結果であるとか想像するよりも、前・後篇執筆の意図が子どもについての言及を圧殺する方向にはたらいっている、ということをお話していると思う^(註6)。性助(有明)との第二子の処置が不明であることが、欠巻の予想に結びつくとは限らないと思うのである。

最後に、ここまで考えてきたことがあくまで蓋然性に富むのではないかという主張にすぎぬことをおことわりして、もう一度、大方の御教示・御批判を御願ひする次第である。

注

- (1) 十一月二日が初卯にあたる年は弘安年中にないようである。玉井氏・研究大成(311ページ)に、これを弘安五年十一月十一日(初卯)に比定する御説がある。いまは作品の年立てにしたがって、その日付けをもとに考えた。筑摩本・角川本の年譜を参照のこと。
- (2) 水原氏「『とはずがたり』の有明の阿闍梨考」(文学・語学、第31号・昭和39年3月)および筑摩本・422ページ・補注15。松本氏・研究・第八章(三)「有明の月」考証。
- (3) 仮りに正応二年元旦から起算して、第四年を「年代不審。前年のことか」(角川本・年譜)と、前年の正応四年八月末日で区切ったとしても、合計974日に達しており、出家後千日をこえていたのは間違いないと思われる。ただ、この臆測が当を得ているかどうか、きわめておぼつかない。
- (4) 作者の出家および都にとどまらぬ旅の生活を、実兼との不和によるものとする説に、次田氏・古典全書本・解説(53, 90ページ)があり、実兼との仲が出家後も途絶えることなく、むしろ鎌倉下向には実兼のすすめがあったとみる説に、松本氏・研究・22ページ、「ここが聞きたい文学史・とはずがたり」(解釈と鑑賞・43年6月)、また水原氏「中世の日記文学——『とはずがたり』をめぐる——」(文学・語学、第49号・43年9月)がある。
- (5) 拙稿「『とはずがたり』後篇の意図と構成」(ミメシス・第2号・47年6月)および「『とはずがたり』前篇の構成と意図」(同・第4・5合併号の予定)を参照のこと。
- (6) 直接に論じてはいないが、^(註5)論文を参照のこと。

(追記) 五部大乘経書写の記録については、『後拾遺和歌集』『雑六釈教』の1188番、康資王母の歌の詞書、『本朝続文粹』『本朝文集』の願文類、『史料綜覧』(通覧する時間的余裕がなかった)の大治元年十一月二十三日条など、その後もわずかながら見いだすところがあった。なお、本稿の執筆には途中半年間の中断があり、資料もとのわぬままに書き始めて追記をかさねるなど、不十分な点の多かったことを御詫びする。渥美かをる氏には抜刷を頂戴いたしましたこと、末筆ながら厚く御礼申し上げます。

(昭和49年7月8日受理)

